

福崎町第4次総合計画後期基本計画（素案）に対する意見と町の考え方

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
1	全体			住民が一丸となれるようなシンプルで明確な経営的戦略テーマを掲げることが出来ないか。	今後、施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。
2	全体			可能な限り優先順位を明らかにして数値目標を設定する工夫ができないか。	今後、評価の取り組みの中で検討していきたいと考えています。
3	全体			これからは、もっともっと他の市町との結びつきを強めるべきかと思えます。人材や施設の相互活用、ネットワークなど。例えば、国際交流で先進的な取り組みのある姫路市との連携は必要かと思えます。 福崎町を外から見た地域としての広がり、視点としての広がりが今後の総合計画には重要かと思えます。	第1章P14の広域行政でも関係市町との連携について記述しておりますが、今後、施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。
4	全体			この町に住みたい、と言う思いは「与えられる」環境もありますが、今の住人が「つくる」誇りの有無が大きいと思えます。単純な、身近な目標（スローガン付）はつukれないでしょうか。 例えば、住民参加で（ごみの分別収集で・・・、資源再利用で・・・、町内の買い物率）日本一をめざす。目標値を提示し、それに向けての取り組みや達成度をリアルタイムで広報する。住民が楽しみながら日々実行できることはないでしょうか。	今後、施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。
5	全体			「総合計画」は基本構想・基本計画・実施計画から構成されているとあります。実施計画がないのであれば21年度から策定し、公表するのでしょうか。	実施計画については、原則毎年作成しています。次年度以降、策定後速やかに公表することとします。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
6	構想			<p>P1「基本理念」で“民俗学のふるさと”の特性、“まちの資源活用による福崎らしさ”が述べられており、P10「まちづくりの基本方向」4行目では「“民俗学のふるさと”として、ふるさとを大切にすることを育むひとづくり」がふれられています。しかし近代日本の学問に重要な足跡を残した柳田国男の思想や実践は、「ふるさとを大切にすることを育むひとづくり」だけでなく、まちづくりのグランドデザインはもとより将来を担う人づくりなどにも積極的にいかせる力を内在していると思われれます。「民俗学」の枠にとどまらない「柳田学」は、現代にも有効なヒントを与えてくれる豊かな地域（国民）資源であると思えますがいかがでしょうか。近年では、「内発的発展論」の先駆者として柳田は評価されています。 （町内での柳田国男にちなんだ取り組みが、イベントで終わらないようにしたいものです） *「柳田学」 ・「郷土で（郷土から）考える」（ 西欧学問や官学への批判、「常民の知」の復権） ・「内発的な力を考える」（ 政府依存・保護政策を批判、自立・相助・共助の思想）</p>	今後、施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。
7	構想	P6	(5)	もう少し駅周辺の開発の前向きな取り組みがほしい。サンライズの跡地が集客施設になるのを前提の記述だが、この情勢下では不透明と思える。従って、福崎駅の橋上化計画の検討を軸に入れるべきである。そして、駅西には公共交通機関利用者のためのコンビニエンスストアとセットのパークアンドライドの駐車場など、駅東の工場跡地の魅力ある施設化など、さらなる活性化を民間活力と合わせて土地利用をすすめる必要があると思うが。	基本構想の土地利用については、まちの構成としてゾーン（面）の設定を行い、それぞれの土地利用の方向性を記述しております。
8	構想	P14		まちづくりの基本方向2-6「活力にあふれのびゆくまちづくり」 叙述内容があまり明確でない印象を受けます。 景気の急速な悪化により、これまでのような大量生産・大量消費・大量廃棄という生産や生活の発想とは異なる産業のあり方、地域経済、地域レベルでの雇用促進やセーフティネットの構築などが模索されると思われれます。（例えば各地でのスモールビジネスの展開などは参考になるのでは、）地域資源を生かした地域内経済循環をベースにした外性的ショックに強いまちの経済の持続的発展方向等考えられないでしょうか？	農林業、商業、工業、観光などに関する様々な分野を記述しているため、そういった印象の文書となっています。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
9	構想	P15	2 - 6	「商工業・観光の振興については、商工会の再建に努めるとともに連携を強化し・・・」を「商工業・観光の振興については、商工会との連携を強化し」に修正しました。	商工会再建の目途がたったため。
10	第1章	P1	現況と課題1つ目	「町民相互の信頼関係や社会的な協力関係を」を「住民相互の信頼関係や社会的な協力関係を」に修正。	住民で統一するため。
11	第1章	P1	現況と課題2つ目	地域づくり事業、アドプト事業の記述のあとに、田原地区で取り組んでいる「サポートクラブ事業」も入れる必要があるのではないかと。	現状の推進体制では、サポートクラブ事業など具体的な事業については、地域づくり推進事業において支援しています。
12	第1章	P2	施策(1)	婦人会は事実上崩壊状態である。しかし、各自治会内では女性会として機能しているし、また、最低でも機能させなければならない。自治会内の女性会のコミュニティ組織のあり方について記述が必要ではないかと。	婦人会組織の組織率の低下についてはご指摘のとおりであり、P2の施策においても「自治会、婦人会などの地域コミュニティ活動・・・の役割と参加の重要性を意識付けるとともに、各組織の活動を支援します。」としています。
13	第1章	P5	施策の体系施策	「公聴活動の充実」を「広聴活動の充実」に修正。	こういった計画では「広聴」の方が適しているため、表記を統一。
14	第1章	P5	施策(1)	「住民の意見やニーズの把握に努める」では参画と協働になっていないと思える。 (例)「定期的な住民アンケート調査・・・などにより住民の意見やニーズを把握し、まちづくりや町施策の基礎資料として活用します。」	「住民アンケート調査・・・などにより住民の意見やニーズを把握し、町政の基礎資料として活用します。」と修正しました。
15	第1章	P5	施策(1)	変更がないようだが「各種委員会・・・」などは相変わらず各種団体代表などの充て職となっている。まず、そこから修正する意思を示すべきではないかと。	「公募制度を拡充・・・体制づくりに努めます。」としています。今後、取り組みが可能なところから行っていきたいと考えています。
16	第1章	P5	施策(1)	「・・・構築に努めます。」を「努めるとともに、これらの組織・団体の連携を図る体制づくりを支援します。」に修正。	まちづくり委員会の役割を記述しました。
17	第1章	P6	施策(2)	現況と課題で意見した「サポートクラブ」も活動が進むように支援するとの記述が必要と思う。	サポートクラブ事業など具体的な事業については、地域づくり推進事業において支援しています。
18	第1章	P7	現況と課題基本方針施策	「IT(情報通信技術)」を「ICT」に修正。	ITを全てICTに表記を統一。
19	第1章	P8	施策(2)	当町の情報公開は遅れている。「体制を整えます・・・」では遅く、生ぬるいと思える。もっと情報公開への決意を表した表現にするべきと思う。	情報公開については行政運営を行う上で、より重要となってきています。住民の方の要請に応じられる情報公開に努めていきます。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
20	第1章	P12	施策 (1)	「指定管理者制度など民間活力の活用の拡充を検討します。」を「指定管理者制度など民間活力の活用も含め多面的に検討します。」に修正。	施設の管理運営について、民間活力をはじめ多面的に検討を行う必要があるため、記述を修正しました。
21	第1章	P14	現況と課題 2つ目	長寿医療制度（後期高齢者医療制度）も中央（国会）で見直しや廃止について、政界変動で制度のあり方が激しく変わる恐れが多々ある。記述の再検討が必要ではないか。 （例）「・・・寿医療制度（後期高齢者医療制度）が運営されていますが、見直し論や廃止論など中央での動向を見守る必要があります。国民健康保険制度・・・」 （第3章健康づくりにも連動）	高齢者の医療制度については、国において議論がされておりますが「広域行政」の現状の記述であるため原案どおりとしました。
22	第1章			人材活用では「団塊の世代」の人達の役割を明記することによって、各地の自治会活動の中核と意識付けることはできないでしょうか。今後10年余りの参画と協働のコアだと思います。	コミュニティ活動やボランティア活動における住民の参画については第1章で記述しておりますが、ご意見のとおりこれらの活動における団塊世代の役割は大きくなると思われまので、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。
23	第2章	P1	現況と課題 1つ目	「・・・各種セミナー、老人大学、子育て学習講座などを開講するほか、・・・」の「、子育て学習講座」を削除。	子育て関係については、第3章、第2節、児童福祉に移したため、第2章から削除しました。
24	第2章	P2	施策 (1)	「・・・時代に対応した施設に整備・充実していきます。・・・」を「・・・時代に対応した施設に整備し、充実させていきます。・・・」に文言修正した方がよい。	指摘のとおり修正しました。
25	第2章	P4	施策 (1)	携帯電話の普及で、メール、ブログ書き込みなどでのいじめ問題が深刻になっている。学校教育の文面の中に「携帯電話でのいじめの解消・・・」などの記述が入れられないか。	「「きらめき」などを活用し、弱者をいたわり、いじめをなくすなど人権意識の高揚を図るとともに・・・」と修正しました。
26	第2章	P5	現況と課題 1つ目	田原スクールヘルパーは学校内のみです。「田原サポートクラブ」による登下校時や下校後の地区内での子どもの見守り活動も進むように記述すべきと思う。	「また、サポートクラブなどの地域ボランティア組織が一部の地域で・・・」と修正しました。
27	第2章	P5	現況と課題 1つ目	「スクールヘルパー」に注釈が必要ではないか。	「また、サポートクラブなどの地域ボランティア組織が一部の地域で・・・」と修正し、注釈を加えました。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
28	第2章	P5	現況と課題 3つ目	「また」が2回続いているので、「・・・環境教育にも取り組んでいます。また、児童が・・・」を「・・・環境教育にも取り組んでいます。さらに、児童が・・・」に文言修正した方がよい。	「・・・を合い言葉に、教育を推進しています。さらに、学校・家庭・地域が一体となって「豊かな人間性」「生きる力」を育む必要があります。また、急速に進展する国際化や情報化に対応した教育を推進するとともに、環境教育にも取り組んでいます。また、児童が平等に就学前の保育・教育・・・」を「・・・を合い言葉に、教育を推進し、急速に進展する国際化や情報化に対応した教育や環境教育にも取り組んでいます。今後は、学校・家庭・地域が一体となって「豊かな人間性」「生きる力」を育む必要があります。また、児童が平等に就学前の保育・教育・・・」と修正しました。
29	第2章	P6	施策 (2)	「幼稚園」に関しては第3章第2節「児童福祉」で結構記述がされているが、ここでは「就学前教育」との関連で説明がほしい。	幼稚園については、5歳児保育においても従来幼稚園で行っていた就学前教育を受けられることが特徴であり、第2章では就学前教育の充実と保育内容の充実として記述しています。
30	第2章	P6	施策 (2)	全町幼保一体化施設の設置を明記して時期等の数値目標を検討できないか。	幼保一体化施設については、第2章P6の施策(2)、第3章P12の施策(1)で整備を進めるとしています。時期については、実施計画の中で明記していきたいと考えています。
31	第2章	P6	施策 (2)	「など」が2回続いているので、「・・・郷土学習や地域との連携などを図り、地域に学ぶ体験学習や環境教育を展開するなど、身近な学習活動など・・・」を「・・・郷土学習や、地域との連携などを図って、地域に学ぶ体験学習や環境教育を展開し、身近な学習活動など・・・」に文言修正した方がよい。	「・・・郷土学習や地域との連携などを図り、地域に学ぶ体験学習や環境教育を展開するなど、身近な学習活動など総合的な学習を推進します。・・・」を「・・・郷土学習や、地域と連携を図って、地域に学ぶ体験学習や環境教育など、総合的な学習を推進します。・・・」と修正しました。
32	第2章	P6	施策 (2)	「英語指導助手などを積極的に配置し、多文化教育の充実に努めます。」を「英語指導助手などを積極的に配置し、多文化共生教育の充実に努めます。」に修正。	「共生」を追加しました。
33	第2章	P6	施策 (2)	不登校生徒の「1日も早い」という表現は妥当か？	原案のとおりとしました。
34	第2章	P6	施策 (2)	町独自のフリースクールのようなものを作り、不登校児童・生徒に対応できるような取り組みができればと思う。 不登校や相談室登校の子どもへの暖かい施策ができればと思う。	不登校児童・生徒への対応については重要であり、事業取り組みの参考とさせていただきます。
35	第2章	P7	施策 (2)	地域による児童・生徒の見守り、子育て支援は「スクールヘルパー」で無く「サポートクラブ」です。スクールヘルパーは平日・午前の学校内見回りです。	「スクールヘルパー」を「サポートクラブなどの地域ボランティア組織」と修正しました。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
36	第2章	P7	施策(2)	地元産有機野菜などの安全な食材の学校給食への導入の拡大を図り、生徒・児童と共に保護者にも食に対する啓発を行うべきではないか。 (例)また、 <u>地元産有機野菜などの安全な食材導入の拡大などで学校給食を充実し、望ましい食習慣を養うとともに、栄養士による栄養指導、地元産有機野菜の栽培や収穫、料理体験を通して、児童生徒共に保護者にも食に対する関心を・・・</u> 」	地元農産物の学校給食への供給については、第6章P3で地元農産物の供給拡大を図るとしています。また、食育に関しては、この他に第3章P2の食育の推進でも触れていますので、原案の記述としました。
37	第2章	P8	現況と課題2つ目	「青少年の非行や犯罪は低年齢化・凶悪化・粗暴化傾向にあり、・・・」を 「青少年の非行や犯罪は低年齢化・凶悪化・粗暴化・ <u>広域化</u> 傾向にあり、・・・」に修正。	現状から「 <u>広域化</u> 」を追加しました。
38	第2章	P9	施策(1)	「・・・ <u>新たなしごと</u> の創造を含めた・・・」の「しごと」を漢字にした方がよい。	指摘のとおり修正しました。
39	第2章	P10	現況と課題1つ目	公民館クラブの活動は記載されているが、文化協会の記載がされていない。	「 <u>各種イベントを実施してきました。また、歴史や伝承を大切に</u> した文化振興が図られるよう、文化協会とともに文化団体の活動を支援しています。今後も、文化センター・・・」と文言を追加しました。
40	第2章	P10		「福崎町文化協会」の活動の記述がないがどうか？	現況と課題に「 <u>各種イベントを実施してきました。また、歴史や伝承を大切に</u> した文化振興が図られるよう、文化協会とともに文化団体の活動を支援しています。今後も、文化センター・・・」と文言を追加しました。
41	第2章	P10	現況と課題2つ目	「・・・また、 <u>収集資料の増加にともなう</u> 保存スペース・・・」の「ともなう」を漢字にした方がよい。	指摘のとおり修正しました。
42	第2章	P11	施策(1)	「・・・活動を支援するため、 <u>成果の発表・交流の場などを積極的に提供するとともに、・・・</u> 」を 「・・・活動を支援するため、 <u>交流の場などを積極的に提供するとともに成果を発表して・・・</u> 」と 「 <u>成果の発表</u> 」「 <u>交流の場</u> 」を分けて記述した方がわかりやすい。	「・・・活動を支援するため、 <u>成果の発表・交流の場などを積極的に提供するとともに、・・・</u> 」を 「・・・活動を支援するため、 <u>成果の発表の場や交流の場などを積極的に提供するとともに、・・・</u> 」と修正しました。
43	第2章	P11	施策(1)	「文化・芸術の分野で活躍した人の功績を讃え、」となっているが、2章P14では「 <u>体育振興に功績のあった個人や団体を顕彰します。</u> 」となっている。表現を統一して欲しい。	P14を「 <u>体育振興に功績のあった個人や団体を讃えます。</u> 」と修正しました。
44	第2章	P11	施策(2)	三木家の活用について、今後どうしていくのかと言う事を載せてもらいたい。	平成20年度に三木家住宅の現況調査及び保存修理基本設計調査を行っており、その結果を踏まえて整備方針や活用方策を検討していきます。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
45	第2章	P11	施策(2)	「幅広く活用できるように施策を展開・・・」を「幅広く活用できるように大庄屋三木家 推進計画(仮称)を策定して・・・推進を図る。」へ文言修正。理由:10頁の課題を踏まえると、施策体系の中に、具体的な計画策定の施策記述をするべきである。	平成20年度に三木家住宅の現況調査及び保存修理基本設計調査を行っており、その結果を踏まえて整備方針や活用方を検討していきます。
46	第2章	P12	施策(3)	通称的な「柳田国男記念館」でよいか。「柳田国男・松岡家顕彰会記念館」のほうがよいのでは?	指摘のとおり修正しました。
47	第2章	P12	施策(3)	「ボランティアガイドの育成と活用を行う。」を「ボランティアガイドの育成と活用を行います。」に修正。	語尾を統一しました。
48	第2章	P12	施策(3)	町外の大学でなぜ神戸大学だけ書いてあるのか。県立大学も関係があるのではないかと。	「近畿医療福祉大学、神戸大学などの機関との交流」を「近畿医療福祉大学、神戸大学、兵庫県立大学などの機関との交流」と修正しました。
49	第2章	P13	施策(1)	他の章では具体的に施設名(文化センター)が書かれているので、ここでも「体育館」や「八千種研修センター」という具体的な施設名を書いた方が整合性がとれるのではないかと。	文化センターや図書館等については、文化や学習の拠点としての位置付けとしての表現の中で、施設名が入っています。社会体育施設については、各施設に共通する施策を記述しています。
50	第2章	P13	施策(1)	「民間活力も視野に入れた温水プール・・・」の記述はこの不況の情勢下では不確定要素で、このような記述は前期計画での薬科大学記述と同じ運命になる危険性があるのではないかと。文面の再検討を求める。	多面的な検討が必要であり、民間活力も1つの手法として視野に入れておくべきものと考えます。
51	第2章	P13	施策(1)	1年を通して自然環境を学べるよう、先生のOBやボランティアの方に指導してもらおうといったソフト面の充実も必要である。	第1章P4やP5でボランティア活動の促進について触れています。ご意見については、具体的な取り組みの参考にさせていただきます。
52	第2章	P13	施策(2)	近畿医療福祉大学で、ここに関係があるようなプログラムができていないかと、確認してもらいたい。あるようなら、「大学と連携して...」というような記述を加えた方がいいのではないかと。	特にそう言った取り組みはされていないとのことですが、様々な分野での大学との連携は必要であると考えており、第1章P5に記述しています。
53	第3章	P1	現況と課題1つ目	「病気の早期」を「疾病の早期」への文言修正。	指摘のとおり修正しました。
54	第3章	P1	現況と課題4つ目	「緊急性のない患者」という表現は適切ではない。	「緊急性のない」を削除しました。
55	第3章	P1	現況と課題4つ目	「0157、麻しん、HIVなどの感染症」を「C型肝炎、0157、麻しん、HIV、 <u>新型インフルエンザ</u> などの感染症」への文言追加が好ましい。	代表的なものとしてあげていますが、その他の感染症についても含んでいます。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
56	第3章	P2	施策(1)	「保健師」「理学療法士」「管理栄養士」という名称がでているが、その他にも「作業療法士」や「看護師」などいると思うが。	当然そう言った方々も含まれることとなりますので、「・・・管理栄養士など」としています。
57	第3章	P2	施策(1)	食の安全の確保には、輸入食品の偽装や薬品・残留農薬汚染食品の排除を行う必要がある。旬彩蔵での地元農産物供給などの記述も必要ではないか。 (例)「・・・及ぶようになったことや、食糧自給率約4割のなかでの輸入食品の薬品・残留農薬汚染や国産偽装の排除を行い、旬彩蔵での地元農産物供給などでの食の安全を確保し、安心して消費・・・」	旬彩蔵での地元農産物供給については、第6章P3の「産地づくりの推進」、「農産物の地産地消の推進」において記述しており、取り組むこととしています。
58	第3章	P2	施策(1)	「・・・及ぶようになったことや食の安全を確保し、安心して・・・」を 「・・・及ぶようになったことや、食の安全を確保し安心して・・・」読点を変えた方が意味がはっきりする。	指摘のとおり修正しました。
59	第3章	P3	施策(2)	「健康推進グループ」とはどのようなグループなのか。注釈が必要ではないか。	健康診査や介護予防事業などに協力いただけるボランティア組織を意図しています。
60	第3章	P6	施策(2)	P4では高齢者の就業活動にふれられているがP6の社会参加ではふれられていない。	P6の施策において「高齢者の就業機会の確保を図る」としています。
61	第3章	P8	施策(1)	「障害者自立支援法」も後期高齢者医療制度と同じく、見直しが中央での政策論争になっており、政変で制度も変わる可能性がある。記述の再検討が必要ではないか。	現行の障害福祉制度については、障害者自立支援法によるものとなります。
62	第3章	P12	施策(3)	離婚で母子や父子になる場合が多いと思われるが、離婚する前にその相談を受けるといふようなことは難しいか？なやみごと相談や法律相談があるのは知っているが...	県の母子相談員による相談やなやみごと相談、法律相談を行っている旨の広報はしていますが、行政が介入することは難しいと考えます。
63	第4章	P1	現況と課題(1)1つ目	「都市計画道路西光寺高橋線～中島井ノ口線・・・」の中で、西光寺高橋線は市川に架かる橋の工事の可能性はあるのか。	町の重要路線と位置付け、国道312号線のバイパスとして橋梁の設置を国、県へ要望していくことを施策として記述しています。
64	第4章	P1	現況と課題(1)1つ目	「都市間を結ぶ広域交通の南北路線としても都市計画道路・・・」を 「都市計画道路・・・」への削除が望ましい。不要と考える。	国道312号線の代替路線として位置付けするため、広域的な記述としています。
65	第4章	P1	現況と課題(2)2つ目	「JR播但線の電化及び近畿福祉大学・・・」を 「JR播但線においてはJR播但線の電化及び近畿福祉大学・・・」と文言を追加した方がよい。	「JR播但線においては、電化及び近畿福祉大学・・・」と修正しました。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
66	第4章	P1	現況と課題 (2) 2つ目	「しかし、公共交通機関の不便さの改善を望む声は多く、 <u>周辺道路整備を含めた利便性の向上</u> 」を 「公共交通機関の不便さの改善を望む声は多く、 <u>駅西の改札口や周辺道路整備など利便性の向上</u> 」への文言修正が望ましい。	「しかし、公共交通機関の不便さの」の「しかし、」は削除しました。 駅西の改札口については、薬科大学進出に伴う駅西整備計画で検討していましたが、実現性が低いため記述を削除したものです。
67	第4章	P2	施策 (2)	「 <u>国道312ラインとして位置づけるよう国への要望・調整を図り、住民主体のまちづくりによる沿道の景観形成や周辺の交通安全対策及び環境の保全を考慮しながら、「住みよさの生活軸」として整備します。また、大門西治線についても「活力の軸」として都市機能の充実を図り、安全で快適な暮らしができるよう居住環境の向上を図ります。</u> 」を 「通過交通を適切に誘導し、交通の円滑化を図る「交通軸」とし、また、大門西治線を都市機能の充実を図るための「活力の軸」とするなど住民主体のまちづくりによる沿道の景観形成や周辺の交通安全対策及び環境の保全も考慮しながら、安全で快適な暮らしのために整備を進める。」に修正してはどうか。 理由：国道312ラインの表現はどうか。国道312に位置づけられるなら、住みよさの生活軸、つまり、生活道路としての位置づけにならない、「産業・交流の交通軸」になる。また、国道312の代替は播但道であり文言の記載は好ましくない。	町としては、都市計画道路西光寺高橋線及び中島井ノ口線を南北間を結ぶ重要路線として位置付けており、国道312号線のバイパスとして、建設促進を国、県へ要望してきているものです。
68	第4章	P3	施策 (5)	巡回バスも今の方式のままでは、さらなる充実は無理であるので、 「・・・巡回バスの充実を図りながらも、次世代の新たな住民の足となる交通システムの検討をおこなう。」とするべきではないか。	現在の巡回バスの充実方策とバスの更新又は新たな交通システムの検討を進めることを記述しています。
69	第4章	P3	施策 (5)	「パークアンドライド」に注釈が必要ではないか。	注釈を加えました。
70	第4章	P3	施策 (5)	道の駅の整備について記述されているが、町にとって本当に必要なものなのか、プラスになるのかと言う事を考えていくべきではないか。	ご指摘のとおり、道の駅の整備については、「道の駅検討委員会」による調査検討結果や現在行っています市場調査の結果を踏まえて、取り組んでいくこととしています。
71	第4章	P4	現況と課題 2つ目	「高度処理方式」は全国で初めて採用しているのだから、そのメリットをもっと強調してもいいのではないか。	現況と課題の記述であり、「全国で初めて膜を利用した高度処理方式を採用しています。」と簡素な表現としています。
72	第4章	P6	施策 (1)	「緑の基本計画」に注釈が必要ではないか。	注釈を加えました。
73	第4章	P6	施策 (1)	駒ヶ岩周辺の現状復帰を前提とした整備の方向性を盛り込めないか。	具体的な整備の方向性については、実施計画や個別の事業計画の中で検討することとなります。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
74	第4章	P8	現況と課題 2つ目	「土石流が発生する恐れがある区域に指定された箇所が多くあり、」の「多く」は不安を与えるのでとった方がいいのではないか。	危険箇所については、町の防災マップにも掲載し、住民の方々にも周知しています。
75	第4章	P8	現況と課題 3つ目	「しかし、未改修部門も多く残っており、」を 「__未改修部門が多く残っており、」に文言修正した方が 良い。	指摘のとおり修正しました。
76	第4章	P9	施策 (2)	「また、危険渓流における土石流の発生や地すべり、」を 「また、土石流の発生やがけ崩れ、」に文言修正した方が 良い。 理由：福崎町内には、「地すべり」の危険箇所はない。	「地すべり、山地崩壊」を「がけ崩れ」と修正しました。
77	第4章	P9	施策 (2)	「対策工事の事業実施について国・県に要望していきます。」 を「県・地元と連携して対策事業の推進を図ります。」に修 正。	県や地元との連携の重要性から修正しました。
78	第4章	P9	施策 (3)	市川河川敷のみならず、親水空間としてため池やなくさ川の整 備構想は？	P9の施策において、河川の親水空間の整備やため池の整備につ いて記述しています。具体的な整備構想については、個別の事 業計画の中で検討することになります。
79	第4章	P10	現況と課題 3つ目	「JR福崎駅周辺・・・駅周辺の整備を検討する必要がある 」となっているが、基本構想・修正案として最初に述べた ことと文言をあわせる必要がある。 (例)「福崎駅橋上化計画の具体化と合わせて駅東、駅西の整 備を検討する必要があります。」	将来的には、福崎駅の橋上化の検討については必要であると考 えますが、後期基本計画の期間内では困難であると考えている ため、原案のままとしました。
80	第4章	P10	現況と課題 4つ目	防災区域の周知方法は明記されたほうがよいのでは？(第5章 第2節消防・防災の項P11とも関連：例えば、駅前区域が防 災再開発促進地域に指定されていることを認知している住民は 多くはないと思われるが)	駅前地区の防災再開発促進地区については、第4章P10、第5 章P1の現況と課題で記述しており、周知については防災研修な ど機会を捉え行っています。
81	第4章	P11	施策 (2)	駅前区域が「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区」に指定 される点は踏まえてあるのか？	そういった事も踏まえ、P11の施策において「ユニバーサル社 会の実現をめざします。」としています。
82	第4章	P11	施策 (3)	「誘導します。」を「調整」又は「促進」の文言修正が適 切である。	周りの環境に調和した土地活用を図る必要があることから、町 としては「誘導」としました。
83	第4章	P11	施策 (3)	福崎駅の橋上化計画への検討を加えるべきではないか。	将来的には、福崎駅の橋上化の検討については必要であると考 えますが、後期基本計画の期間内では困難であると考えている ため、原案のままとしました。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
84	第4章	P12	施策(4)	「低未利用地の宅地化」「有効な土地利用の促進」でよいのでは？	「・・・農地等の低未利用地の宅地化を促進します。」を「・・・農地等の低未利用地の有効な土地利用を促進します。」と修正しました。
85	第4章	P13	現況と課題1つ目	「ストリートファニチャー」に注釈が必要ではないか。	注釈を加えました。
86	第5章	P1	基本方針	「民間開発の促進・指導」の指導とはどのようなことか？生活環境面だけでなく、排水など防災対策を含めた安心・安全に向けた指導が必要ではないか。	都市計画法に基づく県による指導、また、町においては開発指導要綱により指導を行っています。
87	第5章	P1	施策	定住促進させる住宅施策も工夫する必要がある。	第5章、第1節、1.住宅の施策により取り組んでいきたいと考えています。
88	第5章	P3	現況と課題1つ目	「身近な水路での改善が見られます。」の中に「水質の」という文言を入れた方がよい。	指摘のとおり修正しました。
89	第5章	P6	現況と課題(1)1つ目	「3R」についての脚注が必要ではないか。	注釈を加えました。
90	第5章	P6	現況と課題(1)1つ目	「3R(リデュース、リユース、リサイクル)」に注釈が必要ではないか。	注釈を加えました。
91	第5章	P8	現況と課題1つ目	「水源の確保や高度処理施設」を「水源の確保や高度浄水処理施設」と「浄水」を入れる。	「浄水」を加えました。
92	第5章	P10	現況と課題1つ目	「提供できています。」は、できていないように思う。救急車が1台減っているとも聞いている。「提供できるよう努めます。」というような表現の方が適当ではないか。	現況と課題の記述であり、救急、消防車両や人員体制については、委託前と変わっていません。
93	第5章	P10	現況と課題3つ目	「山崎断層」を「山崎断層帯」へ文言修正。 以下：各頁とも同様に修正(11頁)	指摘のとおり修正しました。
94	第5章	P10	現況と課題3つ目	「ながら、住民が安心・」を「ながら、福崎町地域防災計画に基づき住民が安心・」文言追加が望ましい。	福崎町地域防災計画に基づくことは当然ですが、「防災計画に基づき」とすれば、防災計画だけ、と言うイメージになりますので原案のままとしました。
95	第5章	P12	施策(2)	「再建共済基金の加入推進に」を「再建共済制度の加入促進に」へ文言修正。	指摘のとおり修正しました。
96	第5章	P14	施策(1)	高齢者の免許自主返還とあるが、町としてはどう考えられているのか。他の市町では電車・バスの割引などの特典を与えている。そう言ったことも必要ではないか。	自動車が高齢者の足として必要であることは認識しており、交通安全の意識啓発を図っていきたいと考えています。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
97	第5章	P16	現況と課題 1つ目	「情報提供、商品に関する」を 「情報提供、商品・サービスに関する」への文言を追加する。	サービスについては情報提供にも含まれるため、原案のとおりとしました。
98	第6章	P1	現況と課題	<p>全般に、農林業のこれからの方向性についてうわべだけの記述で、具体的に福崎町の農業をどのように進めるのか、見えてこない。これからの農業経営の拡大や安定を図るキーワードは「地元畜産と提携した堆肥生産施設」「その堆肥を活用した有機農法」「販売ルートの確立」「個人認証農家や、営農組合の農事法人化」「学校給食への地元産供給体制の確立、栽培基準の確立」</p> <p>畜産の振興では堆肥化の記述は以前からあるが、前へ進んでいない。農業経営の項にも「有機農業のための堆肥施設の整備」を入れるべきではないか。</p> <p>「食の原点が地産地消」となっているが、単に旬彩蔵のみをイメージした記述と思える。</p> <p>旬彩蔵が福崎町独自の施設（道の駅特産館など）で福崎町農家のみで運営するならこれで充分といえるが、そうではない。巨大JA「兵庫西」の1施設で、JA役員の考え方に左右されることが多々ある現状である。このことを理解のうえで取り組むべきであり、販売を「地産地消」で、その場所が「旬彩蔵」のみの考えでは農家、営農はついて行かないのでは。</p> <p>統一された農法で生産された農産物がまず都市部で安定して販売でき、一部を旬彩蔵や学校給食にも供給できる体制が理想と思える。大手スーパー・イオンなどでも確実な有機野菜なら受け入れてくれる。「農薬、化学肥料の適正使用・・・」ではこれから農産物の安全面で他市町との競争に勝てない。「堆肥生産施設のあわせた有機農法の推進」を文言に入れて、旬彩蔵に地元有機農産物のコーナーを作るくらいでないと前へ進まない。農産物を付加価値をつけて販売し、農業経営の安定化を図るには有機農法が欠かせない。通常農法では他市町から旬彩蔵に流れ込んでいる野菜で負けてしまう。シーズン物の旬彩蔵の現状は、土日以外は安売り合戦、売れ残りも多い。売れ残りを惣菜加工などにまわすシステムも構築する必要がある。</p> <p>「学校給食への地元農産物の供給拡大」も学校給食向け栽培基準の統一化、供給体制の確立が早急な課題である。</p> <p>3pとも関係</p>	<p>第6章P3(3)の 「生産者と消費者の信頼関係・・・生産を促進し、契約栽培など生産者自らが売れる」を 「生産者と消費者の信頼関係・・・生産を促進し、契約栽培や有機農法など生産者自らが売れる」と修正しました。</p>
99	第6章	P1	現況と課題	「食料・農業・農村基本法」では「食糧自給率の向上」も盛り込まれている。「自給率」（あるいは「地域内自給率」）を文言に入れたほうがベターではないか。	地域内自給率向上の点からも、現況と課題、P3の施策において農産物の地産地消の推進を図っていくこととしています。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
100	第6章	P2	施策(1)	「認定農業者」の「組織化」とは？	認定農業者の研修会や情報交換を行う協議会の設置を想定しています。
101	第6章	P3	施策(4)	「休耕田などの借受者」「耕作放棄地の所有者」？	「休耕田などの借受者などに対し情報提供を行い・・・」を「休耕田などの所有者や借受者希望者に対し情報提供を行い・・・」と修正しました。
102	第6章	P4	施策(5)	「農地の多面的機能を再認識」を「農地の多面的機能を発揮」への文言修正が好ましい。	指摘のとおり修正しました。
103	第6章	P4	施策(6)	「人口造林・下刈り」を「人工造林・下刈り」に文言修正。	指摘のとおり修正しました。
104	第6章	P5	現況と課題3つ目	「会員企業」を「管内企業」へ文言修正及び、「積極的に行い、会員のための商工会としての」を「積極的に行うなど、地域の総合経済団体としての」への文言修正が好ましい。	「商工会は、会員企業の現状と・・・」を「商工会は、企業の現状と・・・」と修正しました。「積極的に行い、会員のための商工会としての」を「積極的に行うなど、地域の総合経済団体としての」と修正しました。
105	第6章	P5	現況と課題3つ目	商工会のあり方について、今までは記帳の指導を受けての確定申告、それに合わせた経営指導や融資相談のために商工会に入る場合が多かったが、パソコンが普及した中で、良い会計ソフトがあり、申告も電子申告が出来るなどの点で商工会のメリットが薄れてきている。今一度商工会の目的の再確認と、組織率の向上を図らないと、今まで商工会を支えてきた町内小売業者は壊滅する。 商工会に記述をもっと前向きなものにすべきではないか。	ご指摘の点も含めた個々具体的な事業については、商工会での取り組みとなりますが、それらを踏まえた現況と課題の記述としています。
106	第6章	P5	基本方針	「組織強化、会員サービスの向上を図り、」を「組織強化、企業サービスの向上を図り、」への文言修正が好ましい。	商工会については、様々な事業を行っていますが、第1に会員へのサービスの充実が重要であるため、原案の記述としています。
107	第6章	P6	施策(1)	「民俗学ともちむぎパスタのまちづくり」事業と第2章P10「歴史と民俗の郷整備構想」との関連は？	「民俗学ともちむぎパスタのまちづくり」事業は民俗学と特産品のもちむぎを併せた事業、「歴史と民俗の郷整備構想」（未策定）は辻川界隈を中心とした歴史的資源を生かした整備構想で、民俗学をキーとした商工観光や歴史的資源を活用したまちづくりを進めるものです。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
108	第6章	P7	現況と課題	「就業者の町内居住の受皿としての住宅施策を推進」は削除されているがどうか？ (1月9日 都市計画審議会会長も同様の発言をされた)基本構想第1章P4、あるいは第5章第1節1住宅のあたりでふれることはできないか？(全体的に住宅・人口政策はトーンダウンした印象を受ける)	第6章P7の基本方針において「若年層の定着化や・・・また、就業者のための住宅施策を進めます。」と記述しています。
109	第6章	P7		工業は工業・企業団地の記述のみで、これでは不十分である。工業団地以外の町内地元企業は下請け、孫受け企業が多い中で、近年の世界的な不況のしわ寄せがすでに起きている。対応する方策が求められてきている。 「アメリカのサブプライムローンに端を発した世界的な不況に対応する方策」を記述の中に入れるべきである。	地元企業については、(2)地元企業の育成で記述しております。具体的な取り組みについては、個々の事業により行っていきたくて考えていますので、施策取り組みの参考とさせていただきます。
110	第6章	P9	現況と課題	「姫路城観光後の観光客の福崎への誘導についての検討」を加えてはどうか 例えば、「御座候」は本社横に美術館を併設し、客の受入増とPRを兼ねる施設に改築している。エンターテインメント構築の検討が必要である。	P9の基本方針やP10の施策で「広域的な目線での誘客」や「近隣市町と連携した広域観光ルートを設定」などと記述しており、取り組むこととしています。
111	第6章	P9	現況と課題 1つ目	もちむぎのやかた 町長は口癖のように製造見学ラインは建物融資の条件で変えられないと述べているが、現状は見学する人はいないわけである。 「やかたの償還もまもなく終ることもあり、大型バスでの観光客受入に対応した改装計画も作成する必要がある。」との記述をいれてはどうか。	福崎町内の観光資源として自然・文化資源と特産品「もち麦」などを記述した現況と課題ですので、原案のとおりとしました。
112	第6章	P9	現況と課題 1つ目	「全国を対象とした観光資源が少ない・・・」とあるが、「全国を対象とした観光資源まで育てていないため・・・」ではないか。そうでないと次のへ繋がらない。	全国を対象とした観光資源が少ない中でも、既存の資源を活用した観光ルート等の整備、案内標識の整備など観光客を増やすための施策が必要であると記述したもので、原案のとおりとしました。
113	第6章	P9	現況と課題 1つ目	「や」が2回続き、文章が不鮮明になるので 「・・・七種の滝や近くには金剛城寺、沙羅の寺應聖寺などの観光資源や、大麦の一種である「もち麦」を使った特産品「もちむぎ麵」の売店、食堂を備えた特産館「もちむぎのやかた」があります。・・・」を 「・・・七種の滝や近くには金剛城寺、沙羅の寺應聖寺などの観光資源があります。また、大麦の一種である「もち麦」を使った特産品「もちむぎ麵」の売店、食堂を備えた特産館「もちむぎのやかた」もがあります。・・・」とした方がよい。	指摘のとおり修正しました。

	構想章	頁	箇所	意見内容	町の考え方
114	第6章	P9	現況と課題 2つ目	都市景観の観光的活用がわからないとあるが、おかしい。代わりに福崎は中播磨ハートフルネットの中心となっており。すばらしいオープンガーデンを行っている。たとえば八千種地区で嶋田さんのバラ、大貫の沢田さんの庭はかなり有名であり、県指定の山崎・小国家も中播磨ハートフルネット会員である。「福崎で広がっているオープンガーデンのネットワーク化、観光的支援」の記述をいれるべきでは。	P10の(3)で「観光協会などと連携を図り、・・・まちの観光・行楽資源をPRし誘客に努めます。」としており、ご意見を参考に観光資源のPRに取り組んでいきたいと考えています。
115	第6章	P10	施策 (3)	「道の駅」を活用した観光情報発信・観光振興	「道の駅」を活用した観光情報発信については、第6章P10の施策において、「情報発信の新たな拠点づくりを検討します。」と記述しています。
116	第7章	P1	(1)	前期での参画と協働への取組みは口先だけだったと思える。出来ていると思っているのは役場内部の自己満足。議会もこの問題には不十分である。もっと真剣な検証と、今後への検討が必要である。	今後、施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。
117	第7章	P2	(3)	評価、検証の期間(例：半年サイクルで)を決めないと次の行動計画は生まれません。目標としての期間でもよいかと思えます。	今後、評価の取組みの中で検討していきたいと考えています。
118	第7章	P2	(4)	全町的な執行推進体制を構築 具体的な内容に踏み込まないと(3)の評価、検証は難しいと考えます。	今後、施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。